

平成28年度行政事業レビューシート (内閣府)

| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--------|-------------------|---|------|--------|------------------|---------------------|
| 事業名 | 食品安全確保総合調査費 | | | 担当部局庁 | 食品安全委員会事務局 | | | 作成責任者 | |
| 事業開始年度 | 平成15年度 | 事業終了(予定)年度 | 終了予定なし | 担当課室 | 評価第一課 | | | 評価第一課長 関野 秀人 | |
| 会計区分 | 一般会計 | | | | | | | | |
| 根拠法令(具体的な条項も記載) | 食品安全基本法(平成15年法律第48号)第23条第1項第6号 | | | 関係する計画、通知等 | ・「食品安全委員会運営計画」(平成28年3月29日食品安全委員会決定) ・「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」(平成26年12月16日食品安全委員会決定) ・「食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題(平成28年度)」(平成27年9月8日食品安全委員会決定)ほか | | | | |
| 主要政策・施策 | - | | | 主要経費 | その他の事項経費 | | | | |
| 事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 食品安全基本法第23条第1項第6号に基づき科学的な調査を実施し、各種危害要因(ハザード)に的確に対処するために必要な科学的知見の収集・整理・解析等を行い、これらの科学的知見を活用して食品健康影響評価(リスク評価)等を実施し、食品の安全性の確保を図る。 | | | | | | | | |
| 事業概要(5行程度以内。別添可) | ・食品安全委員会は法律(食品安全基本法第11条、第24条)に基づき、リスク評価を実施する我が国唯一のリスク評価機関であり、リスク評価を迅速かつ的確に行うためには、各国の食品安全機関・国際機関等が保有する評価に関する情報、各種科学文献等から入手できる毒性メカニズム、ばく露等の情報や、食品中のハザードの含有実態調査などリスク評価に必要な最新の情報を常に有しておくことが必要である。 ・本事業は、要請等に基づき、委員会が実施するリスク評価を迅速かつ的確に行う上で必要不可欠な科学的知見の収集・整理・解析等や委員会の運営・機能強化等の検討に活用することを目的として、委員会事務局が、「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」(平成22年12月16日食品安全委員会決定)に基づき作成し、委員及び高い科学的知見を有する学識経験者等を構成員とする「研究・調査企画会議」での審議を経て決定した仕様書等を基に、一般競争入札(総合評価落札方式)(※)により、事業者を決定する請負事業である。 ※価格だけでなく、技術的な要素等も含め総合的に評価して、落札者を決定する方式。 | | | | | | | | |
| 実施方法 | 委託・請負 | | | | | | | | |
| 予算額・執行額(単位:百万円) | | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度要求 | | |
| | 予算の状況 | 当初予算 | 64.1 | 65.8 | 65.9 | 65.2 | 72.7 | | |
| | | 補正予算 | - | - | - | - | - | | |
| | | 前年度から繰越し | - | - | - | - | - | | |
| | | 翌年度へ繰越し | - | - | - | - | - | | |
| | | 予備費等 | - | - | - | - | - | | |
| | | 計 | 64.1 | 65.8 | 65.9 | 65.2 | 72.7 | | |
| | 執行額 | | 64.1 | 65.5 | 61.5 | - | | | |
| 執行率(%) | | 100% | 100% | 93% | - | | | | |
| 成果目標及び成果実績(アウトカム) | 定量的な成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 中間目標 - 年度 | 目標最終年度 28 年度 |
| | 調査事業については、その結果をリスク評価の調査審議(評価書への引用、評価書たたき台及び参考資料としての活用を含む。)、リスクプロファイル、ファクトシート等の作成・更新、委員会の運営・機能強化等の検討に活用することを目的としている。 調査終了後であっても、リスク評価の調査審議の進捗状況等によっては直ちに結果を活用することができない場合もあることから、調査を実施した年度の翌年度末までに活用された調査課題を成果目標として設定。 | 調査結果が、リスク評価等(リスク評価の調査審議、リスクプロファイル・ファクトシート・関連情報の作成・更新、委員会の運営や機能強化等)のために活用された課題の割合 | 成果実績 | % | 100 | 75 | 50 | - | - |
| | | | 目標値 | % | 100 | 100 | 100 | - | 100 |
| | | | 達成度 | % | 100 | 75 | 50 | - | - |
| 成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック | | | | | | | | | |
| 活動指標及び活動実績(アウトプット) | 活動指標 | | | 単位 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度活動見込 | |
| | 食品安全確保総合調査結果(報告書)の食品安全委員会ホームページ掲載件数(※前年度終了課題のホームページ掲載件数を記載。) | 活動実績 | 件 | 5 | 4 | 6 | - | | |
| 当初見込み | | 件 | 5 | 4 | 6 | 6 | | | |

| | | | | | | | |
|----------|---------------------|--|-----|---------------------|--------------|--------------|--------------|
| 単位当たりコスト | 算出根拠 | | 単位 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度活動見込 |
| | 当該実施調査事業契約額／実施調査課題数 | | | 円/課題 | 16,012,500 | 10,917,000 | 10,258,200 |
| | | | 計算式 | 当該実施調査事業契約額/実施調査課題数 | 64,050,000/4 | 65,502,000/6 | 61,549,200/6 |

| | | | | | |
|---------------------------|-----------|----------|--------|--------|-----------------------|
| 平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円) | 歳出予算目 | 28年度当初予算 | 29年度要求 | 主な増減理由 | |
| | 食品安全関係調査費 | 65.2 | 72.7 | | 「新しい日本のための優先課題推進枠」7.5 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | 65.2 | 72.7 | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|------------------------|---------------|---------------|----|------|---------------|------|--------------|--------------|----------------|
| 政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係 | 政策 | - | | | | | | | | |
| | 施策 | - | | | | | | | | |
| | 測定指標 | 定量的指標 | | 単位 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 中間目標 - 年度 | 目標年度 - 年度 | |
| | | 実績値 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | | 目標値 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 本事業の成果と上位施策・測定指標との関係 | | | | | | | | | |
| | - | | | | | | | | | |
| | アクション・プログラム | 改革項目 | 分野: | - | - | | | | | |
| | 経済・財政再生 アクション・プログラム | KPI (第一階層) | KPI (第一階層) | | 単位 | 計画開始時 - 年度 | 27年度 | 28年度 | 中間目標 - 年度 | 目標最終年度 - 年度 |
| | | | 成果実績 | - | - | - | - | - | - | |
| 目標値 | | | - | - | - | - | - | - | | |
| 達成度 | | | % | - | - | - | - | - | | |

| 事業所管部局による点検・改善 | | | |
|----------------|--|----|--|
| | 項目 | 評価 | 評価に関する説明 |
| 国費投入の必要性 | 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | ○ | ・食品安全委員会は、法律に基づきリスク評価を実施する、我が国唯一のリスク評価機関であり、最新の科学的知見に基づき、客観的かつ中立・公正に評価を行うことが必要。また、リスク評価を行い、食品の安全性を確保することは、国民の健康を保護するために必要不可欠な事業であり、事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映している。 |
| | 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 | ○ | ・本事業は、リスク管理機関(厚生労働省、農林水産省等)からの要請を受けて実施するリスク評価を的確に実施するために必要な、食品の安全性の確保に関する国内外の最新の科学的知見の充実を図るなど、国民の健康を保護するために必要な、国が実施すべき事業であり、地方自治体、民間等に委ねることは不可能。 |
| | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 | ○ | ・本事業は、平成22年度に国が行うべき分野、優先順位、期待すべき効果等の指標を定めた「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」(以下「ロードマップ」という。)を策定し、毎年度、優先的に実施すべき課題を設定している。なお、ロードマップについては、食のグローバル化、分析技術の進展等に対応し、リスク評価により一層活用できる成果を得るため、平成26年度に全面改定を行い、実施すべき調査をより具体的に明示したところであり、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。 |

| | | | |
|--------------------------|--|---|---|
| 事業の効率性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 | ○ | <p>・請負事業者は、一般競争入札(総合評価落札方式)により決定しており、競争性は確保されている。</p> <p>具体的には、「調査、広報及び研究開発に関する入札に係る総合評価落札方式の実施について」(平成19年3月30日付付会第290号内閣府大臣官房会計課長通知)別紙「調査に関する入札に係る総合評価落札方式の標準マニュアル」の「総合評価方式(調査)」の手続きに基づき、応札者の提案について採点を行い、技術点を決定することとしており、「食品安全委員会食品安全確保総合調査実施要領」(平成19年7月8日食品安全委員会事務局長決定)に基づき入札に先立ち開催する「食品安全確保総合調査技術等審査会」において、応札者の技術面(履行体制、実施計画等)について書面・ヒアリング審査を実施した上で、評価基準を満たす応札者のみを入札に参加させて、請負事業者を決定している。</p> <p>なお、一者応募となった2件の応募辞退者に聞き取りを行ったところ、1件は「事業内容には興味があるが、実施体制の構築が困難」とのことであった。もう1件は「調査実施期間に比して調査対象範囲が広過ぎる」といった回答を得たため、今後の公募に当たっては調査実施期間を勘案し、妥当適切な調査対象範囲とする予定。</p> |
| | 一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | 有 | |
| | 競争性のない随意契約となったものはないか。 | 無 | |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | - | - |
| | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | ○ | ・本事業の予定価格については、「内閣・内閣府概算要求単価算定資料」に基づき適正に算定しており、その結果、各課題に係るコストの水準も妥当なものとなっている。 |
| | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | - | - |
| 事業の有効性 | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | ○ | ・本事業の一般競争入札(総合評価落札方式)により落札した業者には入札金額内訳書を提出させ、経費の費目・使途の妥当性を確認している。 |
| | 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | ○ | ・仕様書において収集対象とした情報を、入札事業者が既に保有していたこと等により、入札金額が低くなり、結果として不用率が大きくなったが、上記のとおり予定価格は適正に算定しているため妥当である。 |
| | その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 | ○ | ・本事業の調査課題については、食品安全委員会の委員及び高い科学的知見を有する学識経験者等を構成員とする「研究・調査企画会議」において仕様書の内容のほか、必要性、優先度、成果の活用計画等について毎年度審議の上決定し、コスト削減及び効率化に向けた取組みを行っている。 |
| | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | ○ | ・本事業は、研究・調査企画会議で審議され、食品安全委員会において決定された「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」に基づき、毎年度優先課題を設定した上で実施し、リスク評価等を行うため、体系的に科学的知見の収集・整理・分析を行い実効性の高い手段となっており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。 |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | ○ | ・本事業は、委員会が実施するリスク評価を迅速かつ的確に行う上で必要不可欠な科学的知見の収集・整理・解析等や委員会の運営・機能強化等の検討に活用することを目的としており、一般競争入札(総合評価落札方式)により価格のみならず応募者の技術及び創意も含めて総合的に判断して事業者を選定する現在の方法が最も効果的である。 |
| | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | ○ | ・研究・調査企画会議において審議され食品安全委員会において決定された「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」に基づき、毎年度優先課題を設定した上で実施し、調査結果はリスク評価、ファクトシート等の基礎データとして、また食品安全委員会の運営・機能強化等の検討に資するための資料として活用するとともに調査報告書を食品安全委員会ホームページに掲載するなど活動実績に見合ったものである。 |
| 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | ○ | ・本事業の調査結果について、リスク評価やファクトシート等の基礎データとして、また食品安全委員会の運営・機能強化等の検討に資するための資料として活用するとともに、調査報告書を食品安全委員会ホームページに掲載するなど、成果物は十分に活用されている状況にある。 | |
| 関連事業 | 関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) | - | |
| | 所管府省・部局名 | 事業番号 | 事業名 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | | |
|---------|--------|--|
| 点検・改善結果 | 点検結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品安全委員会は法律(食品安全基本法第11条、第24条)に基づき、リスク評価を実施する我が国唯一のリスク評価機関であり、リスク評価を迅速かつ的確に行うためには、各国の食品安全機関・国際機関等が保有する評価に関する情報、各種化学文献等から入手できる毒性メカニズム、ばく露等の情報や、食品中のハザードの含有実態調査などリスク評価に必要な最新の情報を常に有しておくことが必要である。 ・ 平成22年度内閣府行政事業レビュー公開プロセスにおける取りまとめコメントと食品安全委員会が講じた改善策は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> <取りまとめコメント(●)と講じた改善策(O)> ● 計画性・戦略性を持った調査実施計画の策定 O 概ね5年間に推進すべき調査について目標等を示した「食品の安全性の確保のための調査・研究の推進の方向性について」(平成22年12月16日食品安全委員会決定)を策定。その後、食のグローバル化、分析技術の進展等に対応し、リスク評価により一層活用できる成果を得るために、平成26年度に同決定を全面改定し、実施すべき調査をより具体的に明示。 O 当該規程を受けて、平成23年1月、リスク評価等に係る課題に適時・適切に対応できるよう、科学的調査に係る中期的な計画案の策定、各年度に実施すべき調査の対象課題案の審議(調査対象課題を実質的に決定)等を行う「調査・研究企画調整会議」を設置。その後、「調査・研究企画会議」を経て、平成27年3月に「研究・調査企画会議」に改編し、今後は同会議での審議を踏まえて、より計画的・戦略的に調査を実施していくこととしている。 ● 成果活用の重視 O 研究・調査企画会議での調査対象課題選定に係る審議の際に、成果の活用も見据えて仕様書の内容を確定し、成果が評価書、リスクプロファイル、ファクトシート等の作成のために十分活用されるような体制を整備している。また、成果の活用についてフォローアップを行っている。 ● 競争入札の透明性を高め多くの業者が応札しやすい環境づくり O 平成22年9月から、公告後速やかに公告内容について日本シンクタンク協議会を通じて、関係団体に幅広く情報提供している。また、食品安全委員会メールマガジンやSNSも活用して、積極的に事業内容の周知を行っている。 O 平成22年度から、公告期間中に入札説明会を開催し、調査事業への参加希望者に対して、当該調査内容の理解促進を図っている。 O 公告開始から応募締切までの期間を大幅に延長。(10営業日程度(平成22年3月まで)→3週間(平成22年4月以降)→原則1か月(平成22年9月以降)) ・ 上記のとおり、平成22年度内閣府行政事業レビュー公開プロセスにおける指摘を踏まえ改善を行っている。また、平成26年度の行政事業レビューにおいて、「1者入札が4件中3件発生しているため、一層の競争性の確保に努めること。」との指摘を受けたことを踏まえ、平成27年3月からは、全省庁統一資格(一般競争入札参加資格)を有する事業者等をリストアップし、これらの者に対しても、当該年度の調査計画や調査事業の内容について積極的に周知を行うことにより、できるだけ多くの事業者が入札に参加できるような環境づくりに努めており、その結果、平成27年度は、入札を行った6件のうち、4件で2者以上の応札があり、着実に改善がみられているところである。 ・ 平成27年3月には、研究・調査企画会議に外部有識者から構成されるプログラム評価部会を設置し、同部会において研究事業も含めた事業の総体としての目標の達成度合い、副次的成果等についての評価を行うこととしており、28年度以降は、毎年度同部会において追跡評価を実施する予定である。 |
| | 改善の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も食品の安全性を確保し、国民から信頼され、食に対する安心感を与えられるような、的確なリスク評価を推進していくため、また、我が国唯一のリスク評価機関である食品安全委員会の運営、機能強化等の検討に資するために、調査事業の適切な実施及び進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行等のコスト削減に努め、調査事業を推進していく考え。 ・ また、「食品安全委員会食品安全確保総合調査の評価に関する指針」(平成25年6月4日調査・研究企画会議決定)を整備し、平成25年度に実施した課題から、その調査報告書(成果物)について、「正確性」、「効率性」及び「有用性」の観点から評価を実施している。 |

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

一者応募については、応募辞退者への聞き取りを行っているとのことであり、その結果等を反映の上引き続き改善に努めるべき。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

平成26年12月に、最新の科学的知見や、国際動向等を踏まえつつ、リスク評価への着実な活用、国民への分かりやすさの点も考慮して、「食品の安全性のための研究・調査の推進の方向性について(平成22年12月策定)」を全面改正し、平成27年度以降、より効率的かつ効果的な調査を実施することとしている。

また、競争性を確保するため、総合評価落札方式を採用し、公示期間を4週間程度設けるとともに、公告後速やかに食品安全委員会メールマガジンやSNSを活用して幅広く事業内容を周知することとしている。

一者応募については、応募辞退者に行った聞き取りの結果等を踏まえ、事業内容が事業実施期間に見合ったものとなっているかこれまで以上に精査することにより、応募者数の拡大を図っていくこととしている。

備考

○平成22年度公開プロセスの結果
 事業番号:0139
 事業名:食品安全確保総合調査費
 評価結果:大幅な改善を要する2、廃止2、その他1
 取りまとめコメント:計画性・戦略性を持った調査実施計画の策定や成果活用の重視と、競争入札の透明性を高め多くの業者が応札しやすい環境づくりなど大幅な改善が必要。

食品安全確保総合調査実施課題一覧
http://www.fsc.go.jp/chousa/sougouchousa/chousa_kadai.html

関連する過去のレビューシートの事業番号

| | | | | | | | |
|--------|------|--------|------|--------|------|--|--|
| 平成22年度 | 0139 | 平成23年度 | 0143 | 平成24年度 | 0141 | | |
| 平成25年度 | 0140 | 平成26年度 | 0139 | 平成27年度 | 0154 | | |

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

内閣府食品安全委員会

61.5百万円

- ・調査計画の策定、調査課題の選定
- ・調査結果の公開
- ・調査結果の活用

役務【一般競争入札】

A. (一財)東京顕微鏡院

16.5百万円

- ・畜水産食品における薬剤耐性菌の出現実態調査(鶏肉中の大腸菌、腸球菌及びサルモネラ)

役務【一般競争入札】

B. (一財)日本食品分析センター

14.6百万円

- ・フモニシンに係る食品健康影響評価に関する調査

役務【一般競争入札】

C. (一財)生物科学安全研究所

5百万円

- ・動物用再生医療等製品のリスク評価ガイドライン案を検討するための基礎的調査

役務【一般競争入札】

D. (株)東レリサーチセンター

8.6百万円

- ・鉛の食品健康影響評価のための情報収集・調査

役務【一般競争入札】

E. (一財)化学物質評価研究機構

8.2百万円

- ・*in silico* 評価方法等食品に係る新たなリスク評価方法の開発・実用化に関する国際的な状況の調査

役務【一般競争入札】

F. エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ(株)

8.6百万円

- ・原材料に着目して料理を品目に細分化する手法等に関する諸外国の実態調査

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

| A.(一財)東京顕微鏡院 | | | B.(一財)日本食品分析センター | | |
|------------------|--|-------------|----------------------------|------------------------------------|-------------|
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 調査経費 | 畜水産食品における薬剤耐性菌の出現実態調査(鶏肉中の大腸菌、腸球菌及びサルモネラ) | 16.5 | 調査経費 | フモニシンに係る食品健康影響評価に関する調査 | 14.6 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 16.5 | 計 | | 14.6 |
| C.(一財)生物科学安全研究所 | | | D.(株)東レリサーチセンター | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 調査経費 | 動物用再生医療等製品のリスク評価ガイドライン案を検討するための基礎的調査 | 5 | 調査経費 | 鉛の食品健康影響評価のための情報収集・調査 | 8.6 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 5 | 計 | | 8.6 |
| E.(一財)化学物質評価研究機構 | | | F. エム・アール・アイ リサーチアソシエーツ(株) | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 調査経費 | in silico 評価方法等食品に係る新たなリスク評価方法の開発・実用化に関する国際的な状況の調査 | 8.2 | 調査経費 | 原材料に着目して料理を品目に細分化する手法等に関する諸外国の実態調査 | 8.6 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 8.2 | 計 | | 8.6 |

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

